

## 第二次 松田町定員適正化計画（平成23年度改定）

### 1 改定の趣旨

平成23年度を迎えるにあたり、第5次総合計画の円滑な推進と22年度末の状況を的確に反映するため、第二次定員適正化計画の一部改定を行うものです。

改定の対象は、表6及び表7となり、改定箇所は次のとおりです。

### 2 改定箇所

#### （表6）職種別の退職者数の推移

平成22年度から26年度までの定年退職者数に基づき、表を作成していますが、24年度定年退職者について、22年度末に勸奨退職をするため、その状況を反映しています。

（旧）		
	22年度	24年度
一般行政職	2	7
	↓	
（新）		
	22年度	24年度
一般行政職	6（+4）	6（-1）

#### （表7）第二次定員適正化計画

平成22年度から26年度までの定年退職者数や新採用職員数に基づき、表を作成しています。22年度末の定年退職に加え、年度中・年度末において自己都合退職や勸奨退職をした者がいたため、その状況を反映しています。

- （1）平成22年度に実職員数を追加しています。
- （2）平成23年度当初の実職員数を追加し、職員数には、計画職員数と実職員数の差である4人を欠員補充数として追加し、新採用職員は1人を増やし、24年度に必要な当て指導主事や派遣職員を見込んでいます。
- （3）また、平成24年度と25年度では、当て指導主事や派遣職員の影響で新採用職員を1人ずつ減らし、平成27年度の計画職員数が、当初の計画どおりにしています。

（改定箇所は次頁に掲載）

(旧)

年 度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
計画職員数 (4月1日)	113	112	111	107	107	106
年度内 退職者数	△ 4	△ 4	△ 7	△ 2	△ 2	
職員数 (3月31日現在)	109	108	104	105	105	
翌年度採用 予定職員数	3	3	3	2	1	
前年度 対比増減		△ 1	△ 1	△ 4	0	△ 1

↓

(新)

年 度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
計画職員数 (4月1日)	[112] 113	[108] 112	112(+1)	108(+1)	107	106
年度内 退職者数	[△8]△ 4	△ 4	△ 6(-1)	△ 2	△ 2	
職員数 (3月31日)	[104] 109	(4) 108	106(+2)	106(+1)	105	
翌年度採用 予定職員数	[4] 3	4(+1)	2(-1)	1(-1)	1	
前年度 対比増減		△ 1	0	△ 4	△ 1	△ 1

# 第二次 松田町定員適正化計画

平成 22 年 3 月策定

松 田 町

# 目 次

1	定員適正化計画の目的	1
2	これまでの定員管理(適正化)の取組み	1
	(グラフ1) 実職員数と条例で定めた職員定数の推移	1
	(表1) 部門・会計区分別職員数の推移	2
	(表2) 職種別職員数の推移	3
	(表3) 定員適正化計画の計画目標職員数と職員実数の比較	3
	(表4) 定員適正化将来計画	3
3	定員管理の現状分析	4
	(表5) 平成21年度所属別職員配置状況	4
	職員数の現状と取組み	6
4	第二次定員適正化計画の策定	7
	(1) 基本的な考え方	7
	(2) 計画の期間	7
	(3) 退職者の状況	7
	(表6) 職種別の退職者数の推移	7
	(4) 定員適正化の方法	7
	(5) 定員適正化の目標	8
	(表7) 第二次定員適正化計画	8

# 1 定員適正化計画の目的

近年の社会経済情勢などを背景に、複雑・多様化する住民要望への対応や、国や県からの移譲事務、広域行政の推進など、行政課題は今後も増大していくことが予想されます。それに伴い、町の厳しい財政状況は継続することも想定され、予算の簡素合理化や財源の確保に努める必要があります。

このような中、定員(職員数)の適正化は、行政の担う事業を明確化し、(改訂)第三次松田町行政改革大綱に基づいた事務事業の改善や民間活力の活用などを図ることで、積極的に取り組みます。また、組織や人員配置なども見直し、計画的な職員採用を進めることで適正な定員管理を実現していきます。

# 2 これまでの定員管理(適正化)の取組み

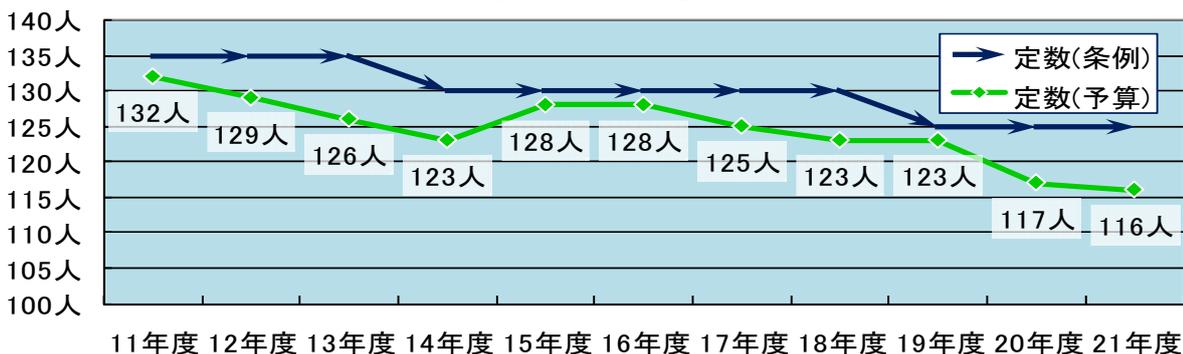
松田町の職員数は、平成7年度(年度当初)の138人をピークに平成11年度で132人、平成17年度では125人と13人の減員を実施してきました。また、平成18年3月には、「第三次松田町行政改革大綱」と同時に「松田町定員適正化計画」を策定し、平成21年度末までの5年間で6人削減の119人を目標数値としました。さらに、平成19年2月には、計画期間を延長し、平成23年度当初で115人と目標数値を修正しました。

しかしながら、平成19年度に施行した組織や人員配置などの改革(部制の廃止、課や班の統廃合、課長代理の配置など)の効果や、業務の精査による臨時雇用職員などの活用、更には勸奨退職者などをあわせた退職数が見込みを上回るなど、平成21年度当初の職員数は116人で9人の削減(平成17年度職員数：125人)が図られ、計画目標職員数より減員となりました。(詳細は下記のグラフ1、次ページの表1～4を参照)

一方で、定員適正化による人件費の効果は、平成19年度から平成23年度までの5年間に於いて、約3億4,394万円の削減を見込んでいます(平成18年度当初予算額を基礎数値として23年度当初予算見込額を比較、地域手当の廃止、管理職手当の定額化などを含む)。

なお、条例で定めている職員の定数は、平成10年度当初に141人から135人へ、平成14年度当初に130人へ、平成19年度当初に125人へ、平成22年度当初に119人へと実職員数に対応するよう改正を行っています。

(グラフ1) 実職員数と条例で定めた職員定数の推移



(表1) 部門・会計区分別 職員数の推移

単位：人

部 門	区 分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	21年度の増減数		
													11年度 対比	17年度 対比	
一般行政職 (一般会計)	議 会	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	0	0
	総 務	29	29	30	29	33	31	32	31	33	31	30	30	1	△ 2
	税 務	9	9	9	9	8	8	8	8	8	8	7	8	△ 1	0
	農林水産	6	8	8	7	7	8	7	6	7	7	7	7	1	0
	商 工	2	2	2	2	2	2	2	3	2	2	2	2	0	0
	土 木	11	9	8	8	9	8	7	7	6	6	6	6	△ 5	△ 1
	民 生	9	10	8	8	9	10	9	8	9	10	10	10	1	1
衛 生	13	12	10	10	10	10	10	10	8	7	8	8	△ 5	△ 2	
小 計		81	81	77	75	80	79	77	73	74	73	73	△ 8	△ 4	
特別行政職 (一般会計)	教 育	40	38	37	36	38	37	36	35	34	29	27	27	△ 13	△ 9
小 計		40	38	37	36	38	37	36	35	34	29	27	△ 13	△ 9	
公営企業等 (特別会計)	診 療 所	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	1	1
	水 道	5	5	5	5	4	5	5	5	5	5	5	5	0	0
	下 水 道	3	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	△ 1	0
	国保事業	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	1	1
	介護事業			2	2	2	2	2	2	4	4	4	4	4	2
小 計		11	10	12	12	10	12	12	15	15	15	16	5	4	
合 計		132	129	126	123	128	128	125	123	123	117	116	△ 16	△ 9	
増減数(対前年度)など			△ 3	△ 3	△ 3	5	0	△ 3	△ 2	0	△ 6	△ 1	△ 12.1%	△ 7.2%	

(表2) 職種別 職員数の推移

単位：人

職 種	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	増 減
一般行政職	95	95	98	95	96	1
医師職	1	1	1	1	1	0
幼稚園教諭	13	12	12	11	11	△ 2
学校用務員	3	3	3	2	1	△ 2
栄養士	2	2	2	2	2	0
給食調理員	4	4	4	3	2	△ 2
清掃作業員	2	1	1	1	1	△ 1
自動車運転手	2	2	0	0	0	△ 2
幼稚園運転手	3	3	2	2	2	△ 1
合 計	125	123	123	117	116	△ 9
増減(対前年度)		△ 2	0	△ 6	△ 1	△ 9

↳

(表3) 定員適正化計画(平成18年3月策定の当初計画)の計画目標職員数と職員実数の比較

単位：人

区 分	17年度			18年度			19年度			20年度			21年度		
	計画	実数	比較	計画	実数	比較	計画	実数	比較	計画	実数	比較	計画	実数	比較
職員数(4月1日現在)	125	125	0	123	123	0	124	123	△ 1	122	117	△ 5	123	116	△ 7
年度内退職者数 (うち定年以外の退職者数)	△ 2	△ 2	0	△ 2	△ 3 (1)	△ 1	△ 6	△ 10 (4)	△ 4	△ 2	△ 8 (7)	△ 6	△ 4	△ 7 (4)	△ 3
新規採用職員数	0	0	0	3	3	0	4	4	0	3	6	3	4	4	0

(表4) 定員適正化将来計画(平成19年2月議会総務文教常任委員会)ー 当初計画の目標値などを修正 ー

単位：人

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
職員数(4月1日現在)	125	123	123	120	120	119	115
年度内退職者数	△ 2	△ 3	△ 6	△ 2	△ 4	△ 8	
新規採用職員数	0	3	3	2	3	4	

### 3 定員管理の現状分析

平成21年度の計画職員数は116人で、その内訳は一般行政職73人、特別行政職(教育委員会)27人、公営企業など(水道、下水道、国民健康保険、国民健康保険診療所、介護保険)16人となっています(2ページの表1参照)。平成21年度の所属別職員配置数は下表のとおりです。

(表5) 平成21年度 所属別職員配置数 ※印は兼務 単位：人

局・課・室名	職 員 数						課の合計	
	課長級	課長代理級など	係名	係長級など	主査級以下	係の合計		
議会事務局	1	1				0	2	
企画財政課	1	1	企画係	2	2	4	9	
			財政係	※	3	3		
庶務課	1	1	庶務係	2	4	6	14	
			管財係	1	3	4		
			防災・防犯係	1	1	2		
税務課	1	1	町民税係	1	2	3	8	
			資産税係	1	2	3		
町民健康課 ※寄出張所及び国保診療所含む	2	2	町民窓口係	※	2	2	14	
			国保年金係	1	3	4		
			健康づくり係	1	3	4		
福祉課	1	1	福祉推進係	1	2	3	13	
			子育て支援係	1	2	3		
			高齢介護係	1	4	5		
環境経済課	1	1	産業観光係	1	3	4	13	
			環境係	1	3	4		
			公園係	1	2	3		
建設課	1	2	計画管理係	1	2	3	13	
			整備係	1	3	4		
			上下水道係	2	1	3		
出納室	1	1	出納係	※	1	1	3	
教育課	1	1	学校教育係	1	2	3	27	
			生涯学習係	2	2	4		
寄小学校					1	1		
松田中学校					2	2		
寄中学校					1	1		
第一幼稚園				1	5	6		
第二幼稚園				1	4	5		
寄幼稚園				1	2	3		
計	11	12		26	67	93		116

なお、町の組織や人員配置などは、平成19年度当初の行政改革で部制の廃止、課や係の統廃合、課長代理の配置などを行いましたが、平成22年4月からは、さらに簡素で効率的な行政運営を推進するため、現行の8課1局1室から7課1局1室体制(町民健康課を廃止、同課の業務は税務住民課(旧税務課)と健康福祉課(旧福祉課)に振り分け)にします。

次の職員数の比較分析は、国が類似団体を比較対象として作成および調査した定員管理の指標に基づき実施したものです。類似団体は、人口や産業構造などにより全国の地方自治体を分類した結果、同じグループに属する団体のことを表します(指標に基づく調査結果などの詳細は次ページ「職員数の現状と取組」を参照)。

※下記の各種指標などは、平成20年度当初数値に基づきます。  
 ※本調査における職員数には、教育長を含みます。

① 試算職員数との比較(普通会計部門)

〈説明〉 試算職員数は、人口や面積などの要素から多重回帰分析から求めた指標です。

区 分	一部事務組合などを含めた職員数	一部事務組合などを含めない職員数
松 田 町	124 人	103 人
試 算 職 員 数	132 人	111 人

〈比較〉 当町の職員数は、いずれの数値も試算職員数を下回っています。

試算職員数を100(%)とした場合、当町は93(%)

② 類似団体平均との比較(普通会計部門)

〈説明〉 人口1万人当たりの類似団体平均職員数と比較しています。

区 分	人口1万人当たりの職員数	普通会計部門職員数
松 田 町	84 人	103 人
類 似 団 体 平 均	103 人	*126 人

※松田町職員数(103人)を基礎とした場合の試算数値。

〈比較〉 当町の職員数は、類似団体と比べ相当に下回っています。

類似団体平均を100(%)とした場合、当町は82(%)

③ 5年間(平成17年度当初～22年度当初)の定員適正化の取組(対象は全職員数)

〈説明〉 平成22年度当初における職員数の目標数値、平成17年度当初と平成22年度当初の職員数から算出した純減率を町村(類似団体)の平均値と比較しています。

区 分	平成22年度当初の職員数(目標)	純 減 率
松 田 町	114 人	9.5%
町 村 平 均	115 人	9.0%

〈比較〉 当町の職員数は、町村平均と比べて下回り、純減率は上回っています。

町村平均を100(%)とした場合、当町は99(%)

地域固有の事情はさまざまに比較することは困難ですが、上記3項目の比較結果では、すべての項目で松田町の定員適正化が、全国町村の類似団体の平均値よりも推進されていることを表しています。

なお、③の項目では、純減率が他の項目と比べ平均値に近い数値となっていますが、これはすでに相当の定員適正化を推進した結果による影響とも考えられます。

# 松田町

## 職員数の現状と取り組み

人口(平成20年3月31日)	12,227人
面積(平成19年10月1日)	37.75km <sup>2</sup>
全職員数(平成20年4月1日)	118人
普通会計部門	103人
一般行政部門	73人
教育部門	30人
消防部門	0人
公営企業等会計部門	15人

### <類似団体>

全市区町村を指定都市、中核市、特例市、一般市、特別区、町村に区分し、さらに、一般市と町村は、人口と産業構造に応じて分類されます。同一区分に属する団体はお互いに類似団体となります。

## ②類似団体平均との比較 (20年度職員数)

### <普通会計部門(人口1万人当たり)>

職員数 103人 → 84人/1万人  
 類似団体平均 126人 ← 103人/1万人

※類似団体平均の職員数は、実職員(103人)を基礎として試算した数値。

## ①試算職員数との比較 (20年度職員数)

普通会計部門	一部事務組合などを含めた職員数	松田町の職員数
職員数	124人	103人
試算職員数	132人	111人

※一部事務組合などの職員数を算入し、試算職員数と比較。

### <職員数と試算職員数の算出>

#### 1. 職員数

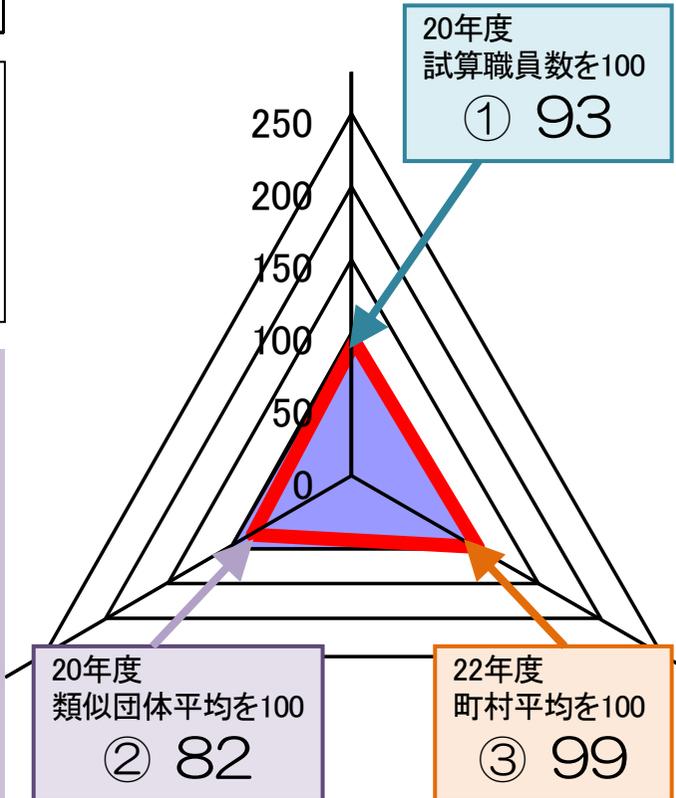
普通会計部門	(A)	103人
一部事務組合等	(B)	21人
一部事務組合等を含めた職員数	(A)+(B)	124人

#### 2. 試算職員数

試算式(町村、非合併、人口1.0万~1.5万人)

5.8人×人口(千人)	(a)	71人
0.12人×面積(km <sup>2</sup> )	(b)	5人
一定値	(c)	57人
試算職員数	(a)+(b)+(c)	132人
(一部事務組合等含む)		

※試算職員数は、試算式による合算後、四捨五入したもの



## ③5年間の取組 (17年度当初~22年度当初)

### <対象は全職員数>

	(純減率)	17年度	(20年度)	22年度
松田町	▲ 9.5%	126	(118)→	114人
町村平均	▲ 9.0%	126	→	115人

※町村平均の22年度職員数は、当該団体が町村(20年度の類似団体)平均並の純減を21年度以降も行うものとして算出した数値であり、グラフはその数値を100としています。

## 4 第二次定員適正化計画の策定

### (1) 基本的な考え方

(改訂)松田町第三次行政改革大綱(平成21年度から平成22年度)に基づき、事務事業の簡素合理化、効率的な組織の見直しや人員配置、臨時雇用職員などの適切な活用、行政情報(データ)のシステム化などを積極的に実施します。一方で、将来の松田町を支える人材を確保するため、町の行政課題や財政状況などを勘案しながら計画的に職員を採用するとともに、適正な定員管理をさらに推進するため、「第二次松田町定員適正化計画」を策定します。

なお、権限移譲の進展や特別な行政需要が発生した場合は、必要に応じて計画の見直しや増員を図ることとし、毎年度、計画の進捗状況などを検証していきます。

### (2) 計画の期間

平成22年度から平成26年度までの5年間とします。

### (3) 退職者の状況

平成22年度から平成26年度までの5年間で19人の退職者を見込んでいます。

(表6) 職種別の退職者数の推移 ※平成23年3月修正 単位：人

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
一般行政職	6	1	6	2	1	16
医師職		1				1
幼稚園教諭					1	1
学校用務員		1				1
栄養士		1				1
給食調理員	1					1
清掃作業員						0
自動車運転手						0
幼稚園運転手	1					1
合 計	8	4	6	2	2	22

※再任用制度により人材を確保するため、実際の医師職数に変化はありません。

### (4) 定員適正化の方法

#### ① 計画的な職員採用

組織としての適切な年齢構成を念頭に置き、行政需要や退職予定者などの状況を踏まえ、行政サービスの低下を極力招かないよう計画的に職員を採用します。

→ 5年間で12人の採用を予定しながらも計画職員数を維持するよう努めます。

② 勸奨退職者制度の推進

平成16年度に定めた「松田町職員勸奨退職に関する要綱」に基づき、組織の新陳代謝を促進し、人事の刷新と公務能率の向上を図るために制度の利用を推進します。

→ 毎年度、早期退職を希望する職員を募ります。

③ 民間活力の活用と事務の効率化

サービスの維持向上を第一に、施設管理では、指定管理者制度の導入をさらに推進し、公共サービスでは、民間活力を活用できるものに委託などを実施します。また、事務の効率化に係る検討は継続し、改善に努めます。

→ 一部の施設は、そのあり方を検討することとします。また、公共サービスは法令などの改正や動向などを注視した中で、民間活力の導入などを検討していきます。事務の効率化は、文書データの共用化や、近隣自治体との事務の連携などを検討し、実現に努めます。

④ 組織や人員配置などの行政改革

常に住民要望に即応した簡素で効率的な組織や人員配置などのあり方を検証し、平成25年度を目途に課などの統廃合、事務分担や職務・職階の見直しを検討します。また、少子化に伴う幼稚園などのあり方も検討します。

→ 平成25年度当初の行政改革で職員4人の削減効果を見込みます(一般行政職)。

⑤ 臨時職員や再任用職員の活用

軽微な業務などは、国の通知などに基づき、技能・労務職には極力常勤職員の補充を抑制し、また、可能な範囲で臨時雇用職員などを活用し、職員の削減を図ります。

→ 平成22、23年度にあわせて、職員3人の削減効果を見込みます(学校用務員など)。

(5) 定員適正化の目標

平成27年4月1日の目標職員数を106人とし、平成22年4月1日現在の職員数113人から7人の削減(削減率6.2%)を目指します(表7を参照)。

なお、国では、平成22年から平成26年の5年間で10%以上の定員合理化を計画していますが、当町では、平成18年3月に策定した「定員適正化計画」による職員の削減やそれ以前からの取組、さらに今後の行政改革の推進や定年退職者の推移などを勘案し、上記の目標数値としています。

(表7) 第二次定員適正化計画 ※平成23年3月修正

単位：人

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
計画職員数(4月1日)	[112] 113	[108] 112	112	108	107	106
年度内退職者数	[△8]△4	△4	△6	△2	△2	
職員数(3月31日)	[104] 109	(4) 108	106	106	105	
翌年度採用予定職員数	[4] 3	4	2	1	1	
前年度対比増減	63	△1	0	△4	△1	△1

(注) 1 計画職員数には、町長、副町長及び教育長を含まない。

2 [ ]内の計数は、実職員数である。また、( )内の数値は欠員補正数であり、外書きである。